

No.	質問内容	回答
1	交付決定前に蓄電システムの契約をすることは可能か	交付決定前に蓄電システムの契約締結を行うことは認められません。 交付決定前に、需要家と販売事業者間の蓄電システムに係る契約または受発注及び支払い等を行ったものは補助対象外です。
2	代金の支払いの名義は申請者と一致している必要はあるか	一致している必要があります。必ず申請者本人名義（法人申請の場合は法人名義）にてお支払いください。 申請者本人以外の名義の場合は補助対象外となりますのでご注意ください。
3	クレジットカードやコード決済での支払いは可能か	クレジットカードやコード決済からのアプリ払いは認められません。 一部ポイント払い等も不可です。
4	領収書でも支払証明として認められるか	領収書は支払証明書類として認められません。 証憑としてお認めできるのは金融機関が発行した書類もしくは通帳の写しのみです。 支払は金融機関を通じての支払い（振込）で行ってください。
5	販売事業者（共同実施事業者）を選ぶ際の注意点はありますか	当補助金は、申請し、交付決定を受けてから契約、発注を行っていただく事業です。 販売事業者を選ぶ際は、1社ではなく複数社から話を聞き、見積りを取得して比較検討いただくことを推奨しています。
6	交付決定前に、蓄電池アグリゲーターとのDR契約や、小売電気事業者とDRメニューの契約を行ってもよいか	蓄電池アグリゲーターとのDR契約や、小売電気事業者とDRメニューの契約は、公募要領P.28に記載の通り、交付決定前に行っても差し支えありません。
7	DR家庭用蓄電池事業について内容を簡潔に知りたい	ダイヤモンドレスポンスに対応可能な家庭用蓄電システム（パッケージ型番一式）を新規に導入しようとする個人・法人・個人事業主に対し、その蓄電システムを新規導入するにあたり必要な費用の一部を補助する制度です。 補助対象となる費用は、公募要領で定められた設備費と工事費です。
8	今年度の補助金額の予算枠はいくらか	本事業の予算は、54億円程度です。
9	DR要請時は電気が使えなくなるのか	電気が使用できなくなるわけではありません。 本事業では、DR要請ではなく、需給ひっ迫注意報発令時等において、蓄電システムに貯めてある電気を優先的に家庭内で使用するモード等への切り替える等の遠隔制御が行われます。 蓄電池アグリゲーターによって遠隔制御の手法は異なります。  また、再エネ出力制御時のDR実施方法に関しては、小売電気事業者が提供するDRメニューや蓄電池アグリゲーターによって異なりますので、詳細なDR対応方法や内容は、販売事業者もしくは蓄電池アグリゲーター小売電気事業者にお問い合わせください。
10	共同実施事業者（販売事業者）として登録することができるのは誰か	需要家等と家庭用蓄電システムの売買契約を締結する販売事業者です。 販売事業者の本事業の参加にあたっては、「共同実施事業者登録規約」に同意を行い、「共同実施事業者」として登録を受ける必要があります。 登録を希望する場合は、蓄電池アグリゲーターや小売電気事業者へ直接登録依頼を行ってください。 詳細は公募要領P.23～「4. 共同実施事業者」をご参照ください。
11	補助金は誰に支払われるのか	補助対象となる蓄電システムを新規で導入し、その費用を負担する者に補助金が支払われます。 共同実施事業者（販売事業者）には支払われません。

No.	質問内容	回答
12	申請から交付決定までの目安はどれくらいか	申請内容に不備がないことが前提となりますが、概ね2～5週間程度です
13	本事業の一覧に登録されていない蓄電システムを導入したい	登録されていない蓄電システムでは申請できません。  但し、今後申請可能となる蓄電システムが増える可能性もあります。 登録されるまでお待ちいただくことも可能ですが、申請したい製品の登録予定がない場合もある為、（販売事業者を通して）蓄電池アグリゲーター又は小売電気事業者にご相談ください。
14	太陽光発電設備は補助対象となるか	太陽光発電設備は補助対象外です。
15	補助金がもらえるのは蓄電システムのみか	本事業で補助の対象となっているのは蓄電システムのみです。 蓄電システムを新規導入するにあたり必要な費用で、公募要領で定められた設備費と工事費が補助対象です。
16	HEMSの導入は必須か	DR対応をするために必要不可欠である場合とそうではない場合がありますので、詳しくは、販売事業者または蓄電池アグリゲーターや小売電気事業者にお問い合わせください。 なお、問い合わせの結果必須の場合においても、補助金の対象ではありません。
17	インターネット環境は必要か	インターネット環境の要否については、販売事業者を通じて蓄電池アグリゲーターまたは小売電気事業者にご確認ください。
18	目標価格とはなにか	目標価格とは、補助対象となる蓄電システムの購入価格（設備費、工事費の合計）の上限価格です。 購入価格が目標価格を上回る場合は申請不可となります。
19	目標価格は、税込みか税抜きか	目標価格（設備費+工事費・据付費）は税抜金額です。
20	補助金はいくらもらえるか	導入されたい蓄電システムによって補助金額が異なります。 補助金額の考え方については、公募要領P.11「1-11.補助率・補助上限額」をご確認ください。
21	蓄電システムを設置する地域によって申請できないということはあるか	蓄電池アグリゲーター又は小売電気事業者によって申請できない場合があります。 設置を予定している場所が、対応可能か否かについては共同実施事業者（販売事業者）にお問い合わせください。
22	パッケージ型番の中の一部製品のみで申請できるか	一部製品のみで申請をすることはできません。 本事業は補助対象となる蓄電システムのパッケージ型番一式を新規で導入する際に補助を行っている事業となります。 導入されたい蓄電システムのパッケージに含まれる設備の一部をすでに所持されているため、その設備を導入しないとなった場合は補助対象外となります。
23	交付決定金額をもらえるのか	交付決定金額が全額もらえるとは限りません。 交付決定金額は、あくまでその申請における補助金額の上限となり、予算から確保した金額となります。
24	2028年3月31日以降はDR契約を解約してもいいのか	解約可能ですが、その際には蓄電池アグリゲーターへご確認ください。 ただし、処分制限期間（6年間）は導入した設備を維持保管していただく必要があります。

No.	質問内容	回答
25	系統連系は蓄電システムのみでの設置でも必要か	必要との認識です。 詳細は、電力会社等にご確認ください。
26	家庭用蓄電システムの処分制限期間を知りたい	家庭用の場合は、原則6年です。
27	実績報告提出後、補助金が振り込まれるまでの流れを知りたい	SIIは共同実施事業者からの実績報告を受けた後、確定検査を実施し、補助金額を確定します。 補助事業者は「額の確定通知書」を受け取ったら、共同実施事業者へ「精算払請求」をするようご連絡をお願いいたします。「精算払請求」が行われないと補助金の支払いはされません。
28	補助金はいつ振り込まれるか	本事業は単年度事業となりますので、確定となった申請の補助金は遅くとも年度内（2027年3月末まで）には支払われます。 支払は、確定した補助事業者に対し、当団体より直接「一般社団法人環境共創イニシアチブ」名義でお振込みをいたします。
29	DR契約、DRメニューの加入は誰と誰が契約するのか	導入した蓄電システムを使用する方と蓄電池アグリゲーター（DR契約）または小売電気事業者（DRメニューの加入）です。
30	蓄電池アグリゲーターはどこで確認できるのか	本事業の特設サイトにて確認が可能です。 なお、蓄電池アグリゲーター、小売電気事業者は随時登録を行いますので、登録された事業者から順次公開します。  ・蓄電池アグリゲーター一覧 <a href="https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/assets/doc/R7r_dr_ess_aggregator.pdf">https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/assets/doc/R7r_dr_ess_aggregator.pdf</a>
31	小売電気事業者はどこで確認できるのか	本事業の特設サイトにて確認が可能です。 なお、蓄電池アグリゲーター、小売電気事業者は随時登録を行いますので、登録された事業者から順次公開します。  ・小売電気事業者一覧 <a href="https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/assets/doc/R7r_dr_ess_aggregator.pdf">https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/assets/doc/R7r_dr_ess_aggregator.pdf</a>
32	小売電気事業者が提供するDRメニューはどこで確認できるのか	本事業の特設サイトにて確認が可能です。 なお、蓄電池アグリゲーター、小売電気事業者は随時登録を行いますので、登録されたものから順次公開します。  ・DRメニュー一覧 <a href="https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/assets/doc/R7r_dr_ess_drmenu.pdf">https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/assets/doc/R7r_dr_ess_drmenu.pdf</a>
33	登録されている共同実施事業者（販売事業者）はどこで確認できるか	本事業の特設サイトにて確認が可能です。 なお、共同実施事業者は随時登録を行いますので、登録された事業者から順次公開します。  ・共同実施事業者検索一覧 <a href="https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/agent-search/">https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/agent-search/</a>
34	申請可能な（補助対象となる）蓄電システム製品一覧はどこで確認できるか	本事業の特設サイトにて確認が可能です。 なお、蓄電システム製品は随時登録を行いますので、登録された製品から順次公開します。  ・蓄電システム製品一覧 <a href="https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/product-search/">https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/product-search/</a>

No.	質問内容	回答
35	(共同実施事業者として登録されているが) ポータルアカウント発行の通知が来ない	<p>特設ページに公開してる「申請ポータルについて」をご確認ください。</p> <p>・申請ポータルについて  <a href="https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/assets/doc/R7h_shinsei_portal.pdf">https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/assets/doc/R7h_shinsei_portal.pdf</a></p>
36	ポータルアカウント発行メールの送信元のメールアドレスを知りたい	<p>アカウント発行の連絡については「noreply03@sii.or.jp/@Salesforce.com」より送信します。  システムからの自動配信のため、迷惑メール判定をされることがありますのでご注意ください。  ※メーカーによってどちらのアドレスで表記されるかは異なります。</p>
37	SIIに登録されている蓄電システムの登録製品一覧を教えてください	<p>令和7年度家庭用蓄電システムの登録については以下よりご確認ください。  令和7年度家庭用蓄電システム登録済み製品一覧：<a href="https://zehweb.jp/registration/battery/">https://zehweb.jp/registration/battery/</a>  ※令和7年度中に登録された蓄電システムは、令和7年度に登録された情報を参照する。  ※令和8年度中に新規で登録された蓄電システムも対象とする。</p> <p>ただし、本事業で補助対象となる蓄電システムは上記登録のある蓄電池の中から、蓄電池アグリゲーター、小売電気事業者が自社のDRに活用可能な蓄電システムを本事業に申請し、認められたものが、本事業の補助対象機器として登録されます。  ※登録されましたら、順次公開いたします。  なお、蓄電池アグリゲーター、小売電気事業者ごとに対象となる蓄電システムは異なりますのでご注意ください。</p> <p>※地方自治体や別補助金において指定している【SII登録機器】の掲載箇所は当窓口ではわかりかねますので、自治体や該当の窓口へご確認ください。</p>
38	proostとは何か	<p>オンライン本人認証システムです。  個人の方が補助金申請を希望する場合、ご本人様の実在確認およびメールアドレスの認証を行います。</p> <p>詳細は以下よりご確認ください。  ・proost情報サイト  <a href="https://proost.io/">https://proost.io/</a></p>
39	proostに登録したいが、本人確認書類は何か必要か	<p>登録時には運転免許証、マイナンバーカード、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書のいずれか1点必要です。  詳細はproost認証の手引きP.6「2-1. 登録に必要な身分証明書」をご確認ください。</p>
40	法人/個人事業主もproost登録が必要か	<p>法人・個人事業主は、proost登録は不要です。  ただし、交付申請前にご担当者様のメールアドレス認証を行っていただく必要があります。</p> <p>手続きは以下から行ってください。  <a href="https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/registration/systemvendor/">https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/registration/systemvendor/</a></p>
41	proost登録は代理の者(販売事業者や家族)のスマートフォンで行ってもよいか	<p>必ず申請者ご本人様が自身のスマートフォンで登録を行ってください。</p>
42	同じ電話番号やメールアドレスで複数人のproost会員登録はできるか	<p>ひとつのメールアドレス、携帯電話番号にお一人しか登録できません。  携帯電話番号とメールアドレスは、お1人ずつご用意いただく必要があります。</p>

No.	質問内容	回答
43	既にほかのサービスでproost登録をしているが、新たに登録が必要か	既にproost会員の方は、HPに掲載しているproost認証の手引きP.23「4-1 proost既存会員の方の登録手順」に沿って登録をお願いいたします。
44	proost新規登録後、どのくらいで登録完了できるか	proost登録手続き完了後、「受付完了のお知らせ」のメールが送付され、そこから1、2営業日程度でproostからご登録のメールアドレスに、「本人確認完了のご連絡」と題したメールが送付されます。 「本人確認完了のご連絡」メールを受信した時点で初めて登録完了となり、補助金申請が可能となります。  HPに掲載しているproost認証の手引きP.13にも例を記載しておりますので併せてご確認ください。
45	proost登録をしたが「受付完了のお知らせ」や「本人確認完了のご連絡」メールが届かない、どうしたらよいか	迷惑メールフォルダや削除フォルダに入っている可能性もございますので、迷惑メールフォルダや削除フォルダをご確認ください。 メール受信フォルダに空き容量があるかも併せてご確認ください。 それでも見つからない場合は、マイページにアクセスし登録内容や状況をご確認いただくか、以下へお問い合わせください。  proost問い合わせ先： <a href="https://acsionhelp.zendesk.com/hc/ja/requests/new">https://acsionhelp.zendesk.com/hc/ja/requests/new</a> ※ 審査状況に関するお問い合わせは必ずご本人が行ってください（共同実施事業者や家族等の代理の方からのお問合せには対応できません）
46	proost登録の際、カメラが起動できない／画面が真っ白になって撮影できない	事前にスマートフォンの設定が必要な場合があります。 proostのよくある質問に対応方法が掲載されていますので、ご確認ください。  ■ proost 動作環境・カメラ設定 <a href="https://acsionhelp.zendesk.com/hc/ja/categories/12564747180441-%E5%8B%95%E4%BD%9C%E7%92%B0%E5%A2%83-%E3%82%AB%E3%83%A1%E3%83%A9%E8%A8%AD%E5%AE%9A">https://acsionhelp.zendesk.com/hc/ja/categories/12564747180441-%E5%8B%95%E4%BD%9C%E7%92%B0%E5%A2%83-%E3%82%AB%E3%83%A1%E3%83%A9%E8%A8%AD%E5%AE%9A</a>
47	proost登録の際、撮影が上手くできない／何度もカメラ撮影（セルフイー）の不備となるがどうしたらよいか	proostのよくある質問で撮影のコツをご案内しています。  ■ proost 撮影方法や画面の操作について <a href="https://acsionhelp.zendesk.com/hc/ja/categories/12564824187929-%E6%92%AE%E5%BD%B1%E6%96%B9%E6%B3%95%E3%82%84%E7%94%BB%E9%9D%A2%E3%81%AE%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6">https://acsionhelp.zendesk.com/hc/ja/categories/12564824187929-%E6%92%AE%E5%BD%B1%E6%96%B9%E6%B3%95%E3%82%84%E7%94%BB%E9%9D%A2%E3%81%AE%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6</a>
48	本人確認書類の更新をしてほしい旨のメールを受け取ったが、更新した方がよいのか。	proostマイページより、新しい本人確認書類のご登録（更新）をお願いします。 操作方法等は HPに掲載しているproost認証の手引きP.20「3-4. 住所や身分証明書等の更新」に記載しておりますので併せてご確認ください。

No.	質問内容	回答
49	個人（法人）が自分で申請しなければいけないのか	<p>本補助金の交付申請は、家庭用蓄電システムの売買契約を締結する販売事業者が共同実施事業者となり、需要家等と共に交付申請を行っていただく必要があります。（公募要領p.8「1-6 補助対象事業者・申請者」）申請を行うための申請ポータルアカウントは、共同実施事業者として登録された販売事業者に発行するため申請を希望の場合はまずは蓄電システムを購入検討している販売事業者へご相談ください。</p> <p>※販売事業者が共同実施事業者となるには、事前にSIIからの登録を受ける必要があります。 共同実施事業者として登録を受けている販売事業者は、特設サイトからご確認ください。 ※共同実施事業者は、随時更新されます。</p>
50	交付決定はいつなのか、審査の状況を知りたい	申請に関する審査状況についてはお答えできません。
51	申請者住所と蓄電システムの設置場所住所が異なっても問題ないか	必ずしも申請者住所と一致している必要はありません。
52	設備設置承諾書が必要なのはどういった場合か	<p>設備設置承諾書が必要となるのは蓄電システムを設置する建屋（家屋やビル等）の所有者と補助金申請者が異なる場合です。</p> <p>※夫婦間であれば提出不要です。</p> <p>設備設置承諾書は、申請ポータルからダウンロード可能となる予定です。</p>
53	DR補助金は他の国庫補助金との併用ができるか	<p>国庫補助金を財源としている補助金との併用はできません。</p> <p>ただし、財源が同じ国庫の場合でも補助対象設備が異なる場合は、それぞれの補助事業へのご申請は可能かと存じます。</p> <p>なお、仮に複数の補助金を併用する場合、事業の要件はどちらかを満たしていればいいということではなく、それぞれの事業の要件を満たしている必要があります。</p>
54	DR補助金は各地方自治体の補助金との併用ができるか	<p>地方自治体の補助金につきましては、各地方自治体へ本補助金との併用は可能かお問い合わせください。</p> <p>なお、仮に複数の補助金を併用する場合、事業の要件はどちらかを満たしてしていればいいということではなく、それぞれの事業の要件を満たしている必要があります。</p> <p>地方自治体側で判断に迷う場合には、地方自治体のご担当者様から当団体へご連絡ください。</p>

No.	質問内容	回答
55	引っ越し先(新築住宅も含む)に設置予定だが、引越し前でも申請は可能か	<p>申請は可能です。</p> <p>ただし、事業完了最終期限日（2027年1月14日）までに新居へ引っ越しが完了していると共に、以下①～④の要件をすべて完了させる必要があります。</p> <p>① 蓄電システムに係るDR契約の締結（若しくは同意）又はDRメニューの加入完了  ② 蓄電システムの設置及び通電確認完了  ※系統連系の完了を確認した後に通電確認を行うこと  ③ 蓄電システムの検収完了（IoT化関連機器含む）  ④ 申請者（補助事業者）による補助対象経費の全額支出の完了</p> <p>【新築住宅の場合】  建築期間を鑑みて、新築住宅の売買（請負）契約と蓄電システムの売買（請負）契約は別々にすることを推奨します。  1つの契約とする場合は契約書内に記載の内容についてすべて交付決定後に売買（請負）契約・工事と進めていただく必要がございますのでご注意ください。</p>
56	太陽光設備を設置している場合でも申請できるか	<p>申請可能です。</p> <p>太陽光発電設備の有無（既設または設置する予定）は問いません。</p>
57	蓄電システムを増設したい場合も申請が可能か	<p>SIIに登録されている蓄電システムパッケージ型番の範囲一式を増設されるのであれば、申請可能です。</p> <p>ただし、蓄電池アグリゲーターや小売電気事業者によってはDR制御の対応から、増設の蓄電システムを制御対象外としている場合もあります。</p> <p>交付申請をされる前に、導入を予定されている蓄電システムが本事業の補助対象製品であるかと併せて、増設の場合にDR制御可能かどうか、連携されている蓄電池アグリゲーターや小売電気事業者へご確認ください。</p> <p>なお、パッケージ型番の範囲の一部のみの増設は、申請することはできません。</p>
58	二世帯住宅の場合、申請は可能か	<p>公募要領の要件を満たしていただければ申請可能かと存じますが、どのような形で導入を検討されているのかによって申請方法が異なります。</p> <p>詳細を確認のうえご案内をさせていただきますので、以下情報を記載し「dr_ess_info@sii.or.jp」宛にメールにてお問い合わせください。</p> <p>【メール記載内容】  二世帯それぞれの情報をご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電システムの購入者</li> <li>・設備の使用者</li> <li>・建物の所有者</li> <li>・電力契約者</li> </ul>

No.	質問内容	回答
59	賃貸物件に設置する場合は対象になるか	<p>公募要領の要件を満たしていただければ申請は可能かと存じますが、どのような形で導入を検討されているのかによって申請方法が異なります。</p> <p>詳細を確認のうえご案内をさせていただきますので、以下情報を記載し「dr_ess_info@sii.or.jp」宛にメールにてお問い合わせください。</p> <p>【メール記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の所有者</li> <li>・蓄電システムの購入者</li> <li>・蓄電システムの使用者</li> <li>・電気契約者</li> <li>・設置場所は専用部分か、共有部分か</li> <li>・具体的にどのような導入を検討しているのか</li> </ul>
60	別荘に設置する場合は対象になるか	<p>本事業は、補助金を通じて導入した家庭用蓄電システムをDRに活用いただくことを目的としています。</p> <p>そのため、日常的に需要があり、蓄電池の充放電も日常的に行われている必要があります。</p> <p>別荘の場合は日常的な需要や充放電がないと考えられることから、補助対象外です。</p> <p>その他のケースは個別にメールでお問い合わせください。</p>
61	補助対象設備の譲渡や売却が決まっている場合申請できるか	譲渡や売却を前提とした申請をすることはできません。
62	太陽光や新築住宅、その他の設備工事等と蓄電システムの工事を同時に行う場合、一緒の契約にしてよいか	<p>事業完了期限までに、蓄電システムの工事以外（太陽光や新築住宅、その他の設備工事等）も含めて完了し、蓄電システムをDRに活用可能な状態にできるのであれば、一緒の契約でも問題ありません。</p> <p>なお、太陽光発電設備や新築住宅等に係る補助対象外経費と本事業で対象となる設備の補助対象経費は必ず切り分けて（指定書式）見積内訳書に記載してください。</p> <p>※公募要領P.32「6-4.補助事業の開始について」に記載の通り、補助対象外部分の工事等に関する発注・契約が発生し、一括で契約する場合においても、それぞれの実施内容及び金額等が明確に確認できるようする必要があります。</p> <p>補助対象経費に関する発注・契約及び支払い等が明確に判別出来ない場合、補助金が支払われないことがあるのでご注意ください。</p> <p>ただし、工事完了時期が異なり、補助事業完了要件を満たさない恐れが少しでもある場合は、別々の契約とすることを推奨します。</p> <p>なお、別々の契約とした場合であっても、蓄電システムをDRに活用するにあたり完了が必要となる設備や住宅の工事等は事業完了期限までに完了させていただく必要があります。</p>
63	新築住宅の契約をすでにしていて、今から蓄電システムを導入する場合は補助対象となるか	現時点で、新築住宅の契約に蓄電システムが含まれておらず、蓄電システムに関する工事や支払いもしていない場合は交付決定後に、蓄電システムに係る売買契約を追加するという場合は申請可能です。

No.	質問内容	回答
64	リースを検討しているが申請は可能か	<p>公募要領P.36「補足① リース等の利用について」をご参照の上、不明点はスキーム図を作成・添付し「dr_ess_info@sii.or.jp」宛にメールにてお問い合わせください。</p> <p>【注意事項】 スキーム図は蓄電池アグリゲーター／小売電気事業者、共同実施事業者（販売事業者）、リース会社、需要家等の登場人物の立ち位置および金額の流れがわかるように記載してください</p>
65	蓄電システムに係る支払いは複数回にわけても問題ないか	<p>支払いの合計額が、契約金額や請求額と一致するのであれば問題ありません。複数回分に分けて支払いを行う場合は、全ての支払証憑を実績報告時にご提出ください。</p>
66	太陽光と蓄電池を同時設置し系統連系が間に合わない。延長措置はあるか。	<p>延長措置はございません。原則、事業完了30日以内または、実績報告最終期限までに実績報告を提出してください。</p>
67	工事前に入金してもいいか	<p>交付決定前に行った場合は補助対象外となりますが、交付決定後は、事業完了期限までに完了いただくこと以外の制限はしていません。</p> <p>販売事業者と補助事業者間でトラブルにならないよう取り決めて実施してください。</p>